

平塚市デジタル化基本方針（素案）の概要

【デジタル化基本方針（素案）の構成】

- 1 策定にあたって
- 2 基本方針
- 3 デジタル化のその先へ（2030年代の未来像）

1 策定にあたって

本市はこれまで、「平塚市情報化基本方針（2017年度～2023年度）」により、情報化を推進してきた。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を契機とし、人と人の直接の接触を避ける「新たな日常」への対応、「国による自治体のデジタル化に関する取組」への対応「デジタル・トランスフォーメーション」～ に関する視点を基本方針に加味する必要が生じた。



基本方針を全面的に見直し、新たに「平塚市デジタル化基本方針」を策定

2 基本方針

(1) 趣旨

まちづくりの進め方として、デジタル技術の活用が有力な手段の一つであると捉え、デジタル化が進んだ先のまちの姿『**デジタルの活用により、一人ひとりが安心して快適に暮らせるまち**』の実現に向かってデジタル化を展開するための基本的な考え方を示す。

(2) 位置付け

平塚市総合計画とこれに連なる平塚市行財政改革計画を上位の計画とし、それらの各施策を着実に実行するための一つの手段である「デジタル化」に関する方針として位置付ける。

(3) 適用期間 【2021年5月から2026年3月まで】

- ・デジタル・ガバメント実行計画
（期間：2020年12月25日から2026年3月31日）
- ・自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画
（対象期間：2021年1月から2026年3月）

を踏まえて期間を設定。

ただし、平塚市総合計画の計画期間が2024年3月までとなっていることから、次期総合計画の策定に合わせて見直しを実施する。

(4) 基本的な考え方

目指す姿を実現するための3つの方針によりデジタル化を展開する。

【目指す姿】

デジタルの活用により、一人ひとりが安心して快適に暮らせるまち

実現に向けたデジタル化の展開

『方針1』 暮らしの デジタル化	『方針2』 行政内部の デジタル化	『方針3』 情報セキュリティの 確保
（具体的な取り組み） 市民の活動や事業活動のデジタル化 市民、事業者と行政間のデジタル化 市民、事業者と行政間の情報の受発信 デジタルに不慣れな方へのサポート	（具体的な取り組み） 行政事務の効率化 データ活用 職員一人ひとりの状況に適した働き方 デジタル関連コストの適正化	（具体的な取り組み） 情報セキュリティ対策 災害や感染症拡大への対応

(5) デジタル化の推進体制

デジタル化の推進組織である「情報化推進本部」と情報セキュリティ対応組織である「情報セキュリティ委員会」を一体的に運用し、デジタル化を着実に進める。

【デジタル化推進】
情報化推進本部
本部長：市長

一体的に
運用

【情報セキュリティ対応】
情報セキュリティ委員会
委員長：副市長

3 デジタル化のその先へ（2030年代の未来像）

【Society5.0が実現した本市の未来像】

市民、行政、事業者など、あらゆる分野のデータを有機的につなげたビッグデータをAI分析などにより効果的に活用する、データ主導型の地域社会を実現している。

行政は、市民や事業者の個々の状況に応じたサービスを的確に提供している。

事業者は、新たなサービスや事業の展開などイノベーションを活発に行っている。

市民は、安心・便利で快適な暮らしを送っている。